

京 都 大 学 教 員 の 任 期 に 関 する 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前						改 正 後					
(前 略)						附 則 この規程は、令和2年9月29日から施行する。					
別表第1						別表第1					
部局名	教育研究組織の名称	対象となる職	任期	再任の可否	備考	部局名	教育研究組織の名称	対象となる職	任期	再任の可否	備考
(略)						(同 左)					
大学院工学研究科	附属工学基盤教育研究センター	講師	3年	可		(同 左)		教授 准教授 講師	5年	可	
						(同 左)					
(略)						(同 左)					
別表第2・3 } (略) 別紙様式						別表第2・3 } (同 左) 別紙様式					